

令和2年度事業報告書

公益社団法人
全国競輪施行者協議会

事業概要

令和2年度の我が国の景気は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、持ち直しの動きがあったものの依然として厳しい状況が続いた。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年2月27日からすべての開催が無観客となった。4月7日には、政府から緊急事態宣言が発令されたことにより、日本選手権競輪をはじめ開催中止が相次いだ。

5月29日に「新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」を策定し、感染症拡大防止策を講じたうえで、6月から順次、有観客開催を再開した。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から1開催あたりの選手数を減らす等、開催枠組の変更を行い、7月からはGⅠ、GⅡ、一部のFⅡを除いて7車立9レース制で実施した。10月以降は、GⅠ、GⅡ、GⅢは通常で開催枠組で開催し、FⅠ、FⅡは7車立12レース制で実施した。

こうした中、本年度の競輪車券総売上高は、新型コロナウイルス感染症による影響があったものの、電話・インターネット投票の売上増加により、7,499億9,019万6,400円で前年度より約895億円増加、対前年度比で113.6%となった。

グレード別の対前年度比で見ると、FⅠではナイト競輪の開催増加により108.6%、FⅡにおいてはミッドナイト競輪の売上増加やモーニング競輪の開催増加により155.8%となった。GP・GⅠ・GⅡは日本選手権競輪開催中止の影響により前年度比95.2%に留まり、GⅢにおいても3開催が中止となった影響により89.2%となっている。

一方、平成28年6月に策定した「競輪事業の持続的発展に向けた中期基本方針」が令和2年度に最終年度となることから、次期（令和3年度から5ヵ年）の中期基本方針策定に向けた検討を行い、令和3年3月、競輪最高会議において中期基本方針が決定された。

7年連続で前年度を上回る総売上高となったが、今の状況に甘んじることなく、新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底を図りつつ、中期基本方針のもと、令和7年度の売上目標1兆円を達成できるよう努力していく必要がある。

第 1 企画部関係

1 開催枠組

令和2年度の当初計画では全場 15 節 46 日開催を基本とし、S級戦は9車立、A級1・2班戦は9車立、A級3班戦は7車立を基本とする開催枠組（ミッドナイト、モーニング7を除く）としていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年4月～6月において73節223日の開催が中止となった。

そのような状況下、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から1開催に参加する選手数を少なくする等、開催枠組の変更を検討し、7～9月においては、GⅠ・GⅡ・一部のFⅡ（モーニング7）を除く全ての開催において、7車立9レース制で開催することを競輪最高会議において決定した。

同様に10月～3月においては、GⅠ～GⅢ開催は通常で開催枠組で開催し、FⅠ、FⅡ開催は7車立12レース制で開催することを決定した。

また、令和3年度開催枠組についても新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年10月以降の開催枠組を継続していくことを決定した。

2 選手賞金

(1) 開催枠組の変更に伴う賞金変更

7月～9月及び10月～3月までの開催枠組の変更に伴い、S級7車立、A級1・2班7車立等、新たに使用する概定番組の賞金表について日競選と協議を行い、合意した。

(2) 新規企画単発レース実施に伴う賞金表の追加

10月のGⅢ開催（2開催）において、「競輪ルーキーシリーズ2020」での成績優秀者による企画単発レース「ルーキーシリーズプラス」の実施を決定し、同レースの賞金表について日競選と協議を行い、合意した。

(3) 令和3年度選手賞金

選手賞金総額の算定方法は、平成28年3月31日付車両室長名の裁定により、売上増減率を前年度賞金総額に乘じる方法（売上連動）で賞金総額を算定することになっており、この考え方にに基づき日競選と令和3年度の賞金交渉を進めた。

令和2年度の売上は、令和元年度に比べて、電話・インターネットでの売上が大幅に増加した。

このことにより、前年度繰越額も含め、選手賞金の想定増額原資が約22億6,901万円となったため、その選手賞金への配分について日競選と協議し

た。

協議の結果、増額原資の内、21億8,939万5,000円を下記の配分とすることで合意した。

- KEIRINグランプリを含むGグレードとL級特別レースの着位賞金を5%増額
- FグレードのS級、A級、L級の着位賞金を10%増額
- 出場手当を3,000円増額（26,000円から29,000円）
- 日当を1,000円増額（4,000円から5,000円）

なお、令和2年度の枠内売上確定値に基づいて算出した令和3年度選手賞金増額原資は最終的に約25億2,448万円となったため、令和3年度賞金へ配分済みの金額（21億8,939万5,000円）を除く3億3,509万1,000円については、令和4年度の選手賞金増額原資として繰り越すことを併せて合意した。

3 JKA 4コア業務関係

令和3年度における4コア業務委託費について、JKAと協議を行い、旧通達別表により算出された額から通常開催は14%減額、枠外開催のミッドナイト競輪及びモーニング競輪については、20%減額とする内容で合意した。

また、場外開催時におけるJKA競技実施法人の執務について、令和元年7月からFグレード開催での場外執務を廃止し、これを令和3年度も継続のうえ、引き続きJKAと他の開催における執務体制見直しの検討を進めることとなった。

4 開催に係る新たな取組み

(1) 施設整備等協賛競輪

平成31年3月に競輪最高会議で決定された「競輪事業の持続的発展に向けた取組の骨子」をもとに、本場開催日数あるいは場外発売日数の増加を図るための多場併売のシステム整備、促進を支援するため、施設整備等協賛競輪を令和3年度から8年度までの6年間開催することが競輪最高会議において決定された。

(2) 大阪・関西万博協賛競輪

令和7年に大阪・関西で開催される日本国際博覧会事業の整備のため、大阪・関西万博協賛競輪を実施し、収益の一部を公益社団法人2025年日本国際博覧会協会に拠出することを目的として、「大阪・関西万博協賛競輪の開催概要」が競輪最高会議で決定された。

(3) GⅢリレー開催

GⅢ開催を日中とナイターで重複する日程で行うことにより、朝から晩まで競走のラインナップを揃えることで、グレードレースを嗜好するお客様の車券購入機会を拡大し、1日の売上最大化を目的としてGⅢリレー開催を実施することが決定された。

令和3年度は6月10～13日に昼間は大阪・関西万博協賛競輪（福井競輪場）、ナイターは国際自転車トラック競技支援競輪（松山競輪場）で開催する。

(4) 競輪ルーキーシリーズ

これまでは3月に日本競輪選手養成所を卒業した新人選手は7月にデビューするのが通例であったが、令和2年5月、6月に新人選手の対戦を主とした「競輪ルーキーシリーズ2020」を3節開催した。

また、同開催の成績上位者による企画レースとして「ルーキーシリーズプラス」を10月の記念競輪2開催において実施した。

ルーキーシリーズについては、売上等の検証を行い、令和3年度は開催数を1節増やし、5月、6月に4節開催することが決定された。

(5) 250競走

当初、千葉JPFドームにて令和3年1月から開始する予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響によって工期が延長となり、同施設の引き渡し時期が令和3年5月に変更となった。

このような状況を踏まえ、令和3年度上期からの250競走開催開始に向けて、調整が必要な諸課題について、千葉市及び関係団体とその対応策について協議を行った。

5 中期基本方針の策定

平成28年6月に策定した「競輪事業の持続的発展に向けた中期基本方針」が令和2年度までの5ヵ年計画となっており、令和2年度が最終年度となっていることから次期中期基本方針の策定に向けて、関係団体参画のもと検討を行った。

次期中期基本方針の策定に向けて、論点を深掘りし、取組の方向を議論するため、JKA、日競選、全輪協及び各地区の代表施行者の職員で構成する中期基本方針策定プロジェクトチーム（PT）を設置し、11月から12月までの計12回に亘り、テーマを6分野に分けて、それぞれのテーマについて各3回WEB会議において議論を行った。

3月15日に開催された産業構造審議会製造産業分科会車両競技小委員会に中期基本方針（案）が報告され、3月25日開催の競輪最高会議で決定された。

6 ギャンブル等依存症対策

平成 31 年 4 月に閣議決定された「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」に則った検討課題である「競輪の広告・宣伝に関するガイドライン」及び「競輪ギャンブル依存症対策実施規程」を競輪ギャンブル依存症対策推進会議において策定し、施行者を始め、車券発売を行っている民間事業者等への周知を図った。

さらに、昨年度に引き続き競輪場等における注意喚起チラシ、ポスター、ステッカーの掲示や貼付の他、KEIRIN.JP、発売サイト、競輪場等ホームページにおいて、お客様への周知、注意喚起を行った。

このような対策を行うにあたっては、経済産業省車両室や他公営競技施行団体と連絡を密にし、施行者への情報提供等、ギャンブル依存症対策の推進を行った。

また、公営競技施行者連絡協議会において、ギャンブル依存症のセルフチェックツールを作成し、ホームページ等に掲載した。

第2 業務・広報部関係

1 特別競輪等

令和2年度特別競輪は、新型コロナウイルス感染症の影響により、日本選手権競輪の中止をはじめ、本場の入場制限、場外発売の中止等により、令和2年度特別競輪の売上は、全体で約808.8億円（対前年度比95.2%）となった。

2 記念競輪等

令和2年度のGⅢ開催売上は、新型コロナウイルス感染症の影響により、平塚記念（4/9～12）、西武園記念（4/16～19）、函館記念（ナイター開催5/16～19）の中止などが影響し、全体で約1,549.4億円（対前年度比89.2%）となった。

新規顧客の獲得及び電話投票売上の拡大を図ることを目的に平成29年度から試行実施しているGⅢナイターについて、令和2年度は、函館、松戸及び四日市競輪場で計4開催実施した。（四日市競輪場は補てん開催無し）

また、令和3年度については、開催節数を拡大し、前橋、川崎及び前橋競輪場において、計6開催実施することが決定した。

3 普通競輪

（1）FⅠ開催

令和2年度のFⅠ開催は、対前年度と同数の237節（GPシリーズ除く）開催し、FⅠ全体の年間売上は、約2,571億円（対前年度比108.6%）となった。

このうち、ナイター開催は、対前年度比6節増で約1,130.9億円（対前年度比125.4%）、昼間開催は、対前年度比30節減で、売上は約1,440.1億円（対前年度比98.3%）となった。

（2）FⅡ開催

令和2年度のFⅡ開催は、対前年度比17節増の420節開催し、FⅡ全体の年間売上は、約2,570.7億円（対前年度比155.8%）となった。

開催形態別では、昼間開催は、対前年度比23節減で、売上は337.2億円（対前年度比131.2%）、ナイター開催は、対前年度比1節減で約425.6億円（対前年度比123.6%）、ミッドナイト競輪は、対前年度比3節減で売上が約1582.8億円（対前年度比168.5%）、モーニング競輪は、対前年度比10節増で売上が約225.1億円（対前年度比206.8%）となった。

4 ナイター競輪

令和2年度のナイター開催場は、宇都宮及び松阪競輪場の2場が新たに加わり合計25場となった。

オールスター競輪のナイター開催への移行、GⅢナイター及びFⅠナイター開催の増加等の状況を踏まえ、ナイター競輪の競合を1日3場以下に変更することとなったが、可能な限り平準化に努めるとともに、ナイター競輪の空白日が無いように日程調整を行った。

ナイター開催の売上は、開催場の増加などによる開催節数増もあり、ナイター競輪の年間売上が、約1,881.9億円（対前年度比123.6%）となった。

5 ミッドナイト競輪

令和2年度のミッドナイト競輪開催場は、新たに借上開催施行者として、富山市が新規参入し、本場施行者22施行者、借上げ施行者15施行者で、合計37施行者となった。

これにより、ミッドナイト競輪開催節数は、前年度から12節増の206節開催となった。（中止開催含む）

6 モーニング競輪

お客様にモーニング競輪の定着を図ることを目的に、可能な限り週末に開催するよう調整することを開催運営・広報委員会で確認し、引き続き、全国の日程が確定する前に、開催希望日程が重複している開催の調整及び全国で開催日程が確定後、枠外開催でモーニング7の追加募集を行うことで、モーニング競輪開催節数の増加を図った。

その結果、令和3年度上期は、対前年同期比で22節増の54節のモーニング競輪を開催することとなった。

7 国際自転車トラック競技支援競輪

令和2年度の国際自転車トラック競技支援競輪は、6月に青森競輪場（4日制）、3月に宇都宮競輪場（3日制）で開催した。

青森開催は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う無観客開催や場外発売の減少等の影響があり、売上は約27.3億円にとどまったが、宇都宮開催は、有観客開催であったことから、約30.9億円の売上であった。

また、令和3年度の同支援競輪については、6月に松山競輪場において、ナイター開催（4日制）にて実施することが決定した。なお、同開催日程については、同日程にて福井競輪場で昼間開催（4日制）で実施される大阪・関西万博協賛競輪とのリレー開催とすることが併せて決定した。

8 場外発売契約の事務委託方式への移行

場間場外発売にかかる事務処理を軽減し、場間場外発売を拡大することにより売上増加を図ること、また、会計年度任用職員制度が開始されても、これまで同様の場外発売を継続するため、令和2年度から場外発売契約を事務委託方式へ移行した。

事務委託方式への移行に伴い、運用上の諸課題の改善に関する協議や施行者間の委託費、未払金等を自動計算する精算システムの構築の検討を行うため、開催運営・広報委員会の下部組織として、「場外発売拡大に向けた諸課題検討作業部会」を設置した。

同作業部会では、場外設置にかかる事務の更なる簡素化を図るため、本場施行者と場外施行者間の契約にかかる書類の統廃合やデスクネットの利用、各種様式の統一等を実施するとともに、精算システム導入について、費用対効果の検討を行った。

9 企画レース

記念競輪の最終日に開催する企画単発レースは、昨年度に引き続き、レインボーカップ、ルーキーチャンピオンレース及びガールズフレッシュクイーン等を実施した。

ルーキーチャンピオンレースは大垣記念競輪で開催した。また、ガールズフレッシュクイーンについては、4月の西武園記念競輪で開催される予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で同記念競輪が中止になったことから、11月の防府記念競輪で開催された。

レインボーカップは、後期開催は広島及び佐世保記念競輪で開催されたが、前期に開催を予定していた、取手記念及び久留米記念競輪での開催については、新型コロナウイルス感染症対策本部において6月から9月まで記念競輪における企画レースを実施しない措置がとられたことから中止となった。

また、令和2年にデビューした117期選手において、競輪ルーキーシリーズ2020（伊東温泉、広島、小倉競輪場で開催）で決勝競走に出走した選手を中心に出場する「競輪ルーキーシリーズ2020 プラス」が新設され、京王閣記念及び熊本記念競輪（久留米開催）で開催された。

10 新型コロナウイルス感染症に係る対応

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年2月27日から全ての開催を無観客での開催（競輪場及び場外車券売場での車券発売を中止し、電話・インターネット投票のみ発売）とするとともに、同29日からは、払戻業務についても中止する措置を「新型コロナウイルス感染症対策本部」にて決定した。

4月7日に政府から、7都府県（東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、

福岡) に対し緊急事態宣言が発令、同 16 日には対象を全国に拡大されたことを受け、開催の中止を決定する施行者が相次ぎ、33 競輪場で延べ 223 日の開催が中止となった。

政府からの緊急事態宣言は、5 月 25 日に全ての都道府県で解除され、5 月 29 日には、新型コロナウイルス感染症対策本部においてガイドラインを制定(令和 2 年度は 2 回改訂)し、感染症拡大防止策を講じることとなった。

これに伴い、施行者は、ガイドラインに定められた感染症拡大防止策を講じるとともに再開計画を作成し、都道府県と調整を行ったうえで、順次、有観客開催を再開した。

7 月に競輪選手から初めて新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認されたことにより、感染者発生に伴う緊急対策が講じられたが、令和 3 年 1 月に選手間での感染が広がり、競輪選手 60 人の感染が確認された。

新型コロナウイルス感染症対策本部では、専門家立ち合いのもと、出場選手で多数の感染者が確認された競輪場の施設調査等を実施し、原因究明を行い、調査結果をもとに更なる感染症防止策を講じるため、ガイドラインの改訂を行った。

選手間での感染拡大を防止するため、選手の PCR 検査体制を構築するまでの緊急的対応として、1 月 22 日～2 月 10 日において参加前抗原検査を実施し、陰性が確認された選手のみで開催した。

選手への PCR 検査については、1 月 25 日から全選手を対象とする PCR 検査として、統一検査を実施し、選手の陽性か陰性の把握を行った。

また、2 月 17 日を初日とする開催から、競輪参加前に PCR 検査を実施し、陰性を確認した上で参加することになり、併せて、競技実施法人 J K A の選手管理を担当する職員についても同様に PCR 検査を実施すること等、感染防止策を強化した。

11 テレビCMによる広報

(1) 令和 2 年度テレビCM

CM関連事業について、令和元年度と同様に『テレビを中心としたCM放送による 20 歳代から 40 歳代へのCM認知と競輪初心者向けWEBサイト「けいりんマルシェ」への誘引』を広報戦略として実施した。

CM放送事業としては、有名タレントは使わずに、競輪への親近感を高めることを目的としたCM「競え、自転車。」と、競輪の持つスポーツ性を強調したCM「競輪は、進化するスポーツだ。」の趣向が異なる 2 種類のCM放送を行った。

放送内容・実績等は次のとおり。

<放送(15 秒CM)>

- 放送時期：G グレード開催(全プロ記念競輪を含む)の前々検日から

初日までの3日間（原則）

- エリア：関東、中部、関西、福岡及び開催場地元地区
- 告知内容：Gグレード開催(全プロ記念競輪を含む)の開催告知を挿入
- 方法：番組を固定しないスポット放送
- 本数：2,712本

(2) 令和3年度テレビCM

ア テレビCMの制作

CM視聴からWEBサイトへの誘引を目的とした広報戦略を継続しつつ、令和2年度に放送したCM「競え、自転車。」と「競輪は、進化するスポーツだ。」がCM調査等の結果、高評価であったことから、令和3年度も同CMを継続して放送することとした。

また、CM視聴からWEBサイトへ効果的に誘引するため、WEB動画「立ちこぎ女子」を編集したCMを新たに制作した。

イ 放送<15秒CM> ※実施は令和3年度事業

放送については、令和2年度と同様にスポット放送として実施。

- 放送時期：Gグレード開催（全プロ記念競輪を含む）の前々検日から初日までの3日間（原則）
- エリア：関東、中部、関西及び開催場地元地区
※ 従前、「関東・中部・関西・福岡及び開催場地元地区」であった放送エリアを福岡は開催場地元地区と同様の取扱いとし、福岡エリアに該当する競輪場（小倉、久留米）については、Gグレード開催時に放送する。
- 告知内容：Gグレード開催(全プロ記念競輪を含む)の開催告知を挿入
- 方法：番組を固定しないスポット放送
- 本数：深夜帯を減らし、プライムタイムの増加を目指す。

12 インターネットによる広報

(1) 令和2年度インターネット広報

インターネット施策の更なる強化のため、テレビCM「競え、自転車。」に連動したWEB動画として「立ちこぎ女子」を制作し、「けいりんマルシェ」に掲載することで、CMに興味・関心を持った若年層をターゲットに、競輪への興味や関心を高め、同サイトにおける滞留や再訪、情報の拡散等を図った。

(2) 令和3年度インターネット広報

若年層に対する、CM視聴から「けいりんマルシェ」への誘引を更に強化するため、インターネットの動画広告を活用し15秒CMの配信を行う。

- 配信時期：Gグレード開催（全プロ記念競輪を含む）の前々検日から準決勝まで（原則）

- 使用素材：「立ちこぎ女子」CM
- 告知内容：Gグレード開催（全プロ記念競輪を含む）の開催告知を挿入
- 方法：YouTube（TrueViewインストリーム広告）で配信

13 新聞による広報

（1）特別競輪等カラー拡充

本会と令和2年度特別競輪等開催10施行者の協業により、通常、特別競輪等開催期間中は、全国スポーツ紙に10段前後のモノクロ記事が掲載されるところ、15段のカラー記事が掲載されるように拡充を行った。

（2）GⅢ・FⅠ出走表掲載

場外及び電話投票の売上向上のため、全国スポーツ紙にGⅢ開催とFⅠ開催の出走表を掲載した。

14 令和3年度スピードチャンネル放送料金

令和3年度放送料金について、(株)車両スポーツ映像と数次に亘る交渉を行い、その結果、GⅠ、GⅡ、FⅠ、FⅡの放送料金を減額し、合計で対前年度約778万円の削減をすることで合意に至った。

15 レース映像の管理

各競輪場で個別に管理、運用しているレース映像について、一元的に集中管理し、有効活用するための運用方法について検討を行った。（継続協議）

16 自衛警備関連

安全で安心して楽しめる場環境を実現するため、各競輪場の自衛警備関係者の質的向上を図り、諸会議等を通じて情報交換に努め、暴力団・ノミ屋等追放対策を推進した。

また、予測し難い地震等の自然災害の発生やソフトターゲットを対象とした無差別テロ攻撃に備えて、装備資機材の点検、整備及び想定訓練の実施等の諸施策を実施した。

第3 情報システム部関係

1 次期V I S（2022V I S）に係る検討

（1）施行者経費負担義務の発生時期

施行者に 2022V I Sの経費負担義務が発生する時期について情報関連委員会で審議し、令和4年4月1日とすることを決定した。

（2）2022V I Sに関するJ K A要望への対応

2022V I S構築にあたり競輪最高会議にて確認されたJ K Aの要望に対して、回答書を提出した。

（3）2022V I S構想書

2022V I S構築にあたり、要望事項や構築方針を取りまとめた構想書を策定し、競輪活性化委員会で承認された。

（4）2022V I Sの構築に係る調達結果とコスト試算

構想書に基づき 2022V I S関連の調達をJ K Aが実施し、落札事業者が以下のとおり決定した。

A・Cブロック開発	富士通	10,010,000,000
B・Dブロック開発	日本電気	4,947,800,000
運用管理業務	データサイエンス	3,124,000,000
工程管理支援	レイヤーズ・コンサルティング	620,400,000
落札金額合計		18,702,200,000

上記落札金額にデータセンター費等を加えた 2022V I Sの想定費用は、約310.6億円となり、N e x t - V I Sより約14.3億円増となった。

（5）2022V I Sの仕様凍結

開発工程への影響を鑑み、令和3年1月末で 2022V I Sの仕様を凍結することを決定した。

（6）新規場外車券売場の開設制限

試験工程の影響を鑑み、令和3年10月1日から令和4年4月30日までは、N e x t - V I S及び 2022V I Sの場外新設に伴うシステム作業を行わないことを決定した。

（7）2022V I Sへのシステム移行日

システム移行作業のため令和4年4月5日（火）及び6日（水）をシステム移行日の候補とし調整することを決定した。

(8) 一斉同報システム更新

一斉同報システムを 2022V I S稼働に合わせて更新することとし、日本電気株式会社に随意契約を行うことを決定した。

2 Next-V I S安定稼働に係る対応

(1) Webアプリケーションファイアウォール (W A F) の稼働

W A Fが7月16日から稼働を開始し、同月に約12万8千件のアラートを検知したが、全てW A Fがブロックしたことを確認した。

(2) GⅢリレー開催に伴う検証試験

令和3年度に実施予定のGⅢリレー開催の検証試験を行い、実施を妨げるような不具合が検知されなかったことを確認した。

(3) フェールセーフ化の実装

令和元年10月3日・4日に発生したシステム障害の改善として、フェールセーフ化 (影響範囲の極小化を図る機能) の実装を決定した。

(4) 情報セキュリティマネジメントシステム (I S M S) に係る対応

平成29年度に取得したI S M Sの実施及び3年に1度の更新審査について対応した。

3 令和元年10月3・4日に発生したシステム障害に係る損害賠償請求の進捗

令和元年10月3日及び4日に発生した障害は、損害額の確定に相当な時間を要することが見込まれるため、損害額が明らかな選手賞金の早期支払いを要望し、10 施行者に対し選手賞金に係る損害賠償金の認定額を示した。

4 次期BRONSEの構築

令和4年度稼働予定の次期BRONSEについて、現受託事業者である車両スポーツ映像から、単年度7.5億円 (現在は単年度8.06億円) が提案された。このことについて、第3回情報関連委員会 (令和2年10月23日) で車両スポーツ映像と随意契約を前提に金額の引き下げ交渉を行うことを決定し、令和2年度末時点で7.35億円 (当初提案より1,500万円減) が提示された。

5 競輪場・場外車券売場の施設外からの投票

施設外からインターネットを用いた発売について、今後、必要な事項について整理・確認し、明確化していくことを情報関連委員会で決定した。

6 各システム利用料に係る検討及び交渉

(1) 令和3年度情報システム事業各分担金

令和2年度と同様の分担額、分担率とすることを次のとおり決定した。

	令和3年度
情報システム分担金	42,000 円/日
電話投票システム分担金	43,750 円/日＋ 電投 (CTC) 売上 1.176%
電話投票特別分担金	GP・G I 1.5%← (2.0%) G II 0.7%← (1.0%) G III 120 万円/開催
※ () は特例措置前の率	

(2) 令和3年度Next-VIS分担金に係る全車協との協議

競輪場と場外車券売場（民間ポータル含む）が負担するNext-VIS分担金を全国場外車券売場設置者協議会と交渉した結果、令和3年度は競輪場39%、場外61%で合意した。（前年度は競輪場43%、場外57%）

(3) 令和3年度映像集配信ネットワーク（BRONSE）利用料の決定

令和2年度のBRONSE利用状況を確認し、車両スポーツ映像と協議を行い、令和3年度利用料を次のとおり決定した。

基本利用料（税別）	：日額 30,000 円（前年度 34,000 円）
場外配信料（税別）	：1 場外配信日額 8,000 円（前年度 9,000 円）

7 新型コロナウイルス感染症対策に係る対応

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年2月27日から無観客での開催を実施し、競輪場及び場外車券売場では車券発売を休止したことから、下記のとおり対応した。

(1) 施行者への支援

ア システム事業分担金に関する対応

ミッドナイト競輪を除く無観客開催については、令和2年5月31日までシステム事業分担金を不請求とした。

イ 民間ポータル事業者に関する対応

民間ポータル事業者と調整を行い、ミッドナイト競輪を除く無観客開催については、令和2年4月30日まで業務委託料率を軽減した。

(2) 場外車券売場への支援

場外車券売場のシステム利用料について、JKA及び全車協と協議し、

令和2年4月分をN e x t - V I S収支における場外車券売場の予備費、令和3年3月分を令和2年度決算の場外車券売場余剰金を充当することにより、計2か月分の利用料の支払いを求めないこととした。

8 サイクルテレホン事務センター（CTC）関係

（1）売上及び会員数動向

令和2年度サイクルテレホン事務センター（以下、CTC）の売上（7賭式のみ）は、1,744億178万7,300円（対前年度比110.49%）となった。

同売上は、新型コロナウイルス感染症拡大による本場・場外発売の中止に伴う電話・インターネット投票需要の高まりを受け、前年度から約165億円的大幅増となり、CTCの設立（H11年4月）以降、最高売上を記録した。また、一日平均売上は、8,096万6,500円（対前年度比117.9%）となった。

会員数は、KNB会員は31万8,574人（対前年度比120.5%）、一般銀行会員が7万1,839人（対前年度比92.4%）となり、総会員数は39万413人（対前年度114.1%）と前年度から約5万人増加した。

（2）電話・インターネット投票活性化策の推進

ア 概要

電話・インターネット投票を活性化させるため、通常時の各種キャンペーンやPRに加え、特別競輪時には開催施行者とJKAから、ミッドナイトでは車両スポーツ映像より支援を受け内容を拡大した活性化策を実施した。

イ 各種キャンペーン

（ア）会員増加策

一般銀行よりも利便性が高く購買力の高いKNB会員を拡大するため、「KEIRINネット投票新規入会キャンペーン」と「KNB銀行との共同キャンペーン」を実施し、会員拡大に努めた。

（イ）購入促進策

インターネット投票会員を対象としたキャッシュバックキャンペーンを実施した。

また、KNB銀行（JNB銀行、住信SBIネット銀行）において、既存会員の購入促進と新規会員の定着化を目的に、購入条件を付したキャッシュバックキャンペーンを実施した。

(ウ) KEIRINオフィシャルポイントの拡充

購入金額やランクに応じてポイントが付与される「KEIRINオフィシャルポイント（以下、ポイント）」の利用登録者は、約14万人（前年度から約3.5万人増）となり、ポイント利用登録者のCTC売上に占める割合も、約41%（前年度から約4%増）となった。

また、景品を充実させると共に応募ポイント数を引下げ、稼働率向上と満足度向上に努めた。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、競輪場への招待企画は未実施とした。

ウ PR関係

(ア) KNB対応銀行を利用した広報宣伝

ジャパンネット銀行、楽天銀行、住信SBIネット銀行の銀行口座保有者に対し、メール広告の配信やバナー広告の掲載により、新規入会をPRした。

(イ) WEB広告

Yahoo!やGoogle等において、バナー広告や検索広告を実施した。

(ウ) CTC冠開催の実施

電話・インターネット投票サイトの認知向上の一環として、CTCの冠名を付した開催を34開催実施した。

(エ) 新聞広告

全国スポーツ紙において、GP・GI開催にあわせ、KNB会員の募集やキャンペーンを告知する広告を計7回掲載した。

(オ) 専門紙購入者向け新規入会チラシ等の配布

GII・GIII開催（全プロ含む）の競輪場に来場する専門紙の購入者を対象に、新規入会チラシの配布やポスターを掲出した。

9 重勝式統一発売（Dokanto!）関係

(1) 売上動向

令和2年度は、年間で290日（内、FI開催108日※GP除く）発売した。総売上高は13億4,687万2,200円となり、前年度より約2.6億円（対前年度比124.78%）増加した。一日平均売上は、約464万円（対前年度比131.4%）となった。

(2) 民間ポータルサイトとの共同PR事業

ア 令和2年度事業の実施

民間ポータルサイト3社と協議した結果、前年度に引き続き、アニメ「タイムボカン」をイメージキャラクターに起用し、バナーやランディングページに加え、新たにDokantō!の解説動画を制作し、動画広告を実施した。

イ 令和3年度事業の調整

民間ポータル各社と協議し、以下の内容について合意した。

<合意内容>

- ・ WinTicket が新たに参画 (Dokantō!を令和3年度から発売開始予定)
- ・ 総事業費 2,500 万円 (1社あたり 500 万円×5社)
- ・ 企画提案によるコンペを実施し、電通提案の採用を決定した。

(3) PR関係

ア スポーツ新聞広告の掲載

全国スポーツ紙において、毎月末に翌月のDokantō!発売開催一覧を掲載した。(12回/年)

イ メールマガジン配信

電話・インターネット投票会員に対し、毎月初めにDokantō!発売開催の一覧を配信した。(12回/年)

第 4 総務部関係

1 会員（施行者）の現況

令和3年3月31日現在の会員数は43団体、競輪場数は43場である。

2 諸会議の開催

競輪事業の円滑かつ効果的、効率的な運営に向け、総会（2回）、理事会（5回）をはじめ、各種委員会等を開催し、施行者の要望の反映に努めた。

3 研修会の実施

（1）トップセミナー

新たに競輪事業担当となった所長・課長クラスを対象としたトップセミナーについては、例年、本会において開催しているが、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、令和2年度は競輪界の現況や事業運営に関する課題等についての資料を作成し配布した。

（2）施行者新任職員セミナー

新たに競輪事業担当となった実務担当職員を対象とした施行者新任職員セミナーについては、トップセミナーと同様に例年、本会において開催しているが、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、令和2年度は専門知識向上のための資料を作成し配布した。

4 全国公営競技施行者連絡協議会

「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」に基づく施策について、JRA及び公営競技4団体で構成される全国公営競技施行者連絡協議会で検討・実施した。

新型コロナウイルス感染症対策関係

(企画部)

1 開催枠組（再掲）

令和2年度の当初計画では全場 15 節 46 日開催を基本とし、S級戦は9車立、A級1・2班戦は9車立、A級3班戦は7車立を基本とする開催枠組（ミッドナイト、モーニング7を除く）としていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年4月～6月において73節223日の開催が中止となった。

そのような状況下、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から1開催に参加する選手数を少なくする等、開催枠組の変更を検討し、7～9月においては、GⅠ・GⅡ・一部のFⅡ（モーニング7）を除く全ての開催において、7車立9レース制で開催することを競輪最高会議において決定した。

同様に10月～3月においては、GⅠ～GⅢ開催は通常の開催枠組で開催し、FⅠ、FⅡ開催は7車立12レース制で開催することを決定した。

また、令和3年度開催枠組についても新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年10月以降の開催枠組を継続していくことを決定した。

(業務・広報部)

10 新型コロナウイルス感染症に係る対応（再掲）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年2月27日から全ての開催を無観客での開催（競輪場及び場外車券売場での車券発売を中止し、電話・インターネット投票のみ発売）とするとともに、同29日からは、払戻業務についても中止する措置を「新型コロナウイルス感染症対策本部」にて決定した。

4月7日に政府から、7都府県（東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡）に対し緊急事態宣言が発令、同16日には対象を全国に拡大されたことを受け、開催の中止を決定する施行者が相次ぎ、33競輪場で延べ223日の開催が中止となった。

政府からの緊急事態宣言は、5月25日に全ての都道府県で解除され、5月29日には、新型コロナウイルス感染症対策本部においてガイドラインを制定（令和2年度は2回改訂）し、感染症拡大防止策を講じることとなった。

これに伴い、施行者は、ガイドラインに定められた感染症拡大防止策を講じるとともに再開計画を作成し、都道府県と調整を行ったうえで、順次、有観客開催を再開した。

7月に競輪選手から初めて新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認され

たことにより、感染者発生に伴う緊急対策が講じられたが、令和3年1月に選手間での感染が広がり、競輪選手60人の感染が確認された。

新型コロナウイルス感染症対策本部では、専門家立ち合いのもと、出場選手で多数の感染者が確認された競輪場の施設調査等を実施し、原因究明を行い、調査結果をもとに更なる感染症防止策を講じるため、ガイドラインの改訂を行った。

選手間での感染拡大を防止するため、選手のPCR検査体制を構築するまでの緊急的対応として、1月22日～2月10日において参加前抗原検査を実施し、陰性が確認された選手のみで開催した。

選手へのPCR検査については、1月25日から全選手を対象とするPCR検査として、統一検査を実施し、選手の陽性か陰性の把握を行った。

また、2月17日を初日とする開催から、競輪参加前にPCR検査を実施し、陰性を確認した上で参加することになり、併せて、競技実施法人JKAの選手管理を担当する職員についても同様にPCR検査を実施すること等、感染防止策を強化した。

(情報システム部)

9 新型コロナウイルス感染症対策に係る対応（再掲）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年2月27日から無観客での開催を実施し、競輪場及び場外車券売場では車券発売を休止したことから、下記のとおり対応した。

(1) 施行者への支援

ア システム事業分担金に関する対応

ミッドナイト競輪を除く無観客開催については、令和2年5月31日までシステム事業分担金を不請求とした。

イ 民間ポータル事業者に関する対応

民間ポータル事業者と調整を行い、ミッドナイト競輪を除く無観客開催については、令和2年4月30日まで業務委託料率を軽減した。

(2) 場外車券売場への支援

場外車券売場のシステム利用料について、JKA及び全車協と協議し、令和2年4月分をNext-VIS収支における場外車券売場の予備費、令和3年3月分を令和2年度決算の場外車券売場余剰金を充当することにより、計2か月分の利用料の支払いを求めないこととした。

附属明細書

○事業報告の内容を補足する重要な事項
(法人法施行規則第34条第3項)

該当なし